

令和5年度第3回目黒区地域包括ケアに係る推進委員会会議録

| | |
|------|--|
| 名 称 | 令和5年度第3回目黒区地域包括ケアに係る推進委員会 |
| 日 時 | 令和5年12月1日（金） 午後6時30分～8時10分 |
| 場 所 | 目黒区総合庁舎1階 E会議室 |
| 出席者 | （委員）小林会長、武田委員、池田(泰)委員、細谷委員、立柳委員、佐藤委員、池田(謙)委員、小林委員、城市委員、田邊委員、水野委員 （区側）橋本健康福祉部長、田邊健康福祉計画課長、香川健康推進課長、保坂福祉総合課長、相藤介護保険課長、高橋高齢福祉課長、田中障害施策推進課長兼障害者支援課長 |
| 傍聴者 | 1名 |
| 配付資料 | <p><事前配付資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 令和6年度目黒区地域包括支援センター運営方針（案）について ・資料2 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和5年8月～令和5年10月） ・資料7 国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特別養護老人ホーム等整備計画のスケジュール変更について <p><当日配付資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3 保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向にかかると目黒区地域福祉審議会の「答申」について ・資料4 目黒区保健医療福祉計画改定素案について ・資料5 第9期目黒区介護保険事業計画素案について ・資料6 目黒区障害者計画（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）改定素案について <p><参考資料></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「目黒区地域包括ケアに係る推進委員会構成員」名簿 ・座席表 |
| 会議次第 | <p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）令和6年度目黒区地域包括支援センター運営方針（案）について（協議事項）</p> <p>（2）指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和5年8月～令和5年10月）（報告事項）</p> <p>（3）保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向にかかると目黒区地域福祉審議会の「答申」について（情報提供）</p> <p>（4）目黒区保健医療福祉計画改定素案について（情報提供）</p> <p>（5）第9期目黒区介護保険事業計画素案について（情報提供）</p> <p>（6）目黒区障害者計画（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）改定素案について（情報提供）</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>(7) 国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特別養護老人ホーム等整備計画のスケジュール変更について (情報提供)</p> <p>3 閉 会</p> |
| <p>会議結果</p> | <p>1 議事に関する結果</p> <p>(1) 令和6年度目黒区地域包括支援センター運営方針について (協議事項) 資料1「令和6年度目黒区地域包括支援センター運営方針(案)について」の内容を確認し、委員会として承認するものとした。</p> <p>(2) 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況(令和5年8月～令和5年10月)(報告事項) 資料2「指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況(令和5年8月～令和5年10月)」の内容を確認し、報告を受けたものとした。</p> <p>【一括(3)～(6)】</p> <p>(3) 保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向にかかる目黒区地域福祉審議会の「答申」について(情報提供)</p> <p>(4) 目黒区保健医療福祉計画改定素案について(情報提供)</p> <p>(5) 第9期目黒区介護保険事業計画素案について(情報提供)</p> <p>(6) 目黒区障害者計画(第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画)改定素案について(情報提供) 資料3「保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向にかかる目黒区地域福祉審議会の「答申」について」、資料4「目黒区保健医療福祉計画改定素案について」、資料5「第9期目黒区介護保険事業計画素案について」、資料6「目黒区障害者計画(第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画)改定素案について」の内容を確認し、情報提供を受けたものとした。</p> <p>(7) 国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特別養護老人ホーム等整備計画のスケジュール変更について(情報提供) 資料7「国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特別養護老人ホーム等整備計画のスケジュール変更について」の内容を確認し、情報提供を受けたものとした。</p> |
| <p>議事に関する資料説明の概要及び主な発言要旨</p> | |
| <p>1 令和6年度目黒区地域包括支援センター運営方針について(協議事項)</p> <p>(1) 議事に関する資料説明の概要 (福祉総合課) 資料1に基づき説明</p> <p>(2) 主な発言要旨</p> <p>○委員 重点的に取り組むべき事項の前年度との変更点について伺う。</p> <p>○区側 令和5年度の「地域ネットワーク構築の推進」という項目を、令和6年度は「多職種・多機関による連携の強化」としており、他2項目の「総合相談支援機能の強化」及</p> | |

び「認知度向上に向けた取組」は継続して取り組んでいく。

○委員 変更項目は、重層的支援体制整備事業の多機関協働事業に関連するのか。また、目黒区の重層的支援体制整備事業の進捗状況について伺う。

○区側 重層的支援体制整備事業においても多機関協働事業という多機関という名称はあるが、ここで挙げている取り組み事項は、在宅療養や認知症に関係する機関や世帯全体の支援が必要な場合の子育てや教育等の支援機関との連携を想定している。重層的支援体制整備事業の多機関協働はさらに大きな範囲での連携である。本項目では、あくまで重層的支援体制整備事業では相談支援機関の一つである地域包括支援センターの委託の範囲内での「多職種・多機関による連携」として、限定的だご理解いただきたい。

目黒区の重層的支援体制整備事業については、次年度からの目黒区保健医療福祉計画の改定素案で位置づけている。

○委員 地域包括支援センターのKPI（Key Performance Indicator）の設定項目はあるか。

○区側 基本計画の中で「地域包括支援センターを利用したことがある人の割合」という項目について、現状値21%から令和13年度末に25%に引き上げる目標値を掲げている。

○委員 重点的に取り組むべき事項の「総合相談支援機能の強化」項目にあるアウトリーチ等について、具体的な内容を伺う。

○区側 地域包括支援センターの窓口で待つだけでなく、相談者の自宅や入院先等を訪問したり、定期的に公共施設等で出張相談会を開催したりして、地域包括支援センターが対象者の所に出向いて相談を受けて支援していくことを示している。

○会長 1 令和6年度目黒区地域包括支援センター運営方針については、案のとおり、決定する。

2 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和5年8月～令和5年10月）（報告事項）

（1）議事に関する資料説明の概要

（介護保険課） 資料2に基づき説明

（2）主な発言要旨

○会長 事業所の廃止理由の「経営困難」というのは、人材確保難やコロナ禍の影響か。

○区側 通所介護事業所はコロナ禍の影響が大きかったため、その影響を含んでいる。

○委員 経営困難については、人材不足が通所介護だけでなく全サービスで生じている。また、コロナ禍でサービスの利用を控えた利用者が、そのまま利用を再開しない事も多い。

○委員 令和6年度の制度改正で、地域包括支援センターの多岐にわたる業務の軽減のため、総合相談業務が居宅介護支援事業者にも委託可能となり、居宅介護支援事業者が介護予防支援事業者としての指定を受け直接予防プランの作成をすることができるようになる。さらに、介護支援専門員の担当件数の増も議論されており、介護支援専門員の負担が大幅に増えることが予想される。

介護支援専門員は同じ職種でも基礎資格は様々であり、実務経験5年で主任介護支援専門員の資格取得も可能となる。介護支援専門員によって力量の差が大きいことも課題の1つとなっている。

○会長 2 指定地域密着型サービス事業所の指定等の状況（令和5年8月～令和5年10月）については、報告を受けたものとする。

3 保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向にかかる目黒区地域福祉審議会の「答申」について（情報提供）

4 目黒区保健医療福祉計画改定素案について（情報提供）

5 第9期目黒区介護保険事業計画素案について（情報提供）

6 目黒区障害者計画（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）改定素案について（情報提供）

（1）議事に関する資料説明の概要

（健康福祉計画課） 資料3・4に基づき説明

（介護保険課） 資料5に基づき説明

（障害施策推進課） 資料6に基づき説明

（2）主な発言要旨

○委員 担当している被成年後見人が高齢の精神障害者である。居住アパートの取り壊しに伴い転居しなければならないが、支援状況を説明しても不動産屋から断られる事例があった。計画の中の障害者への理解促進は、まだ一般には浸透していないと感じている。

○区側 区では令和5年にセーフティネット法に基づく居住支援協議会を設立した。協議会では、社会福祉協議会や民生児童委員、障害者の支援法人等の福祉分野の委員だけではなく、宅地建物取引業協会等の不動産関係団体と意見交換や検討を重ねている。

また福祉総合課の福祉の総合相談窓口においても、地域包括ケアシステムの理念を踏まえ、「住まいの相談」も行っている。令和4年度の相談件数のうち、約7割が高齢者、約1割が障害者となっている。

今回の保健医療福祉計画の中では、基本目標2「誰もが安心して地域で暮らせる社会の推進」の施策2「住まいの確保」の中で、今後の施策を示している。

住宅施策全体については、「住宅マスタープラン」において位置付けられている。

○会長 成年後見制度利用促進の中での市民後見人の位置づけについて伺う。

○区側 区では、従来から市民後見人の養成講座を毎年開催し、活動のフォローアップも実施している。保健医療福祉計画改定素案の中に「目黒区成年後見制度利用促進基本計画」を含んでおり、そこで「市民後見人等の育成・活動支援」について定めている。

○会長 3 保健医療福祉計画、介護保険事業計画及び障害者計画改定の基本的な方向にかかる目黒区地域福祉審議会の「答申」、4 目黒区保健医療福祉計画改定素案、5 第9期目黒区介護保険事業計画素案、6 目黒区障害者計画（第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）改定素案については、報告を受けたものとする。

7 国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特別養護老人ホーム等整備計画のスケジュール変更について（情報提供）

（1）議事に関する資料説明の概要

（高齢福祉課） 資料7に基づき説明

（2）主な発言要旨

○会長 受託法人の都内での施設運営状況について伺う。

○区側 杉並区の高円寺でマイルドハートという特別養護老人ホームを運営している。

○会長 7 国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特別養護老人ホーム等整備計画のスケジュール変更については、情報提供を受けたものとする。

8 その他

（1）主な発言要旨

○区側 今回は、来年3月を予定している。詳細については、改めて連絡する。

以 上